

令和8年1月27日

第25期

第29回 農業委員会総会

議 事 錄

苫小牧市農業委員会

令和8年1月27日午後1時30分、第25期第29回苦小牧市農業委員会総会を苦小牧市役所9階91会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員 今 泉 宏 治
寒河江 一 富
早 勢 光 明
野 村 真理子
嶺 野 眞 弓
堀 勝
中 岡 亮 太

推進委員 佐久間 貴 子
田 中 裕美子
溝 口 憲 昭
藤 澤 純
横 山 裕 二

事務局 紺 世 次 長
中 山 主 査
高 崎 主 事
竹 澤 主 事

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第29回苦小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は7名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長にご挨拶いただきます。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。6番堀委員、7番中岡委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願の専決処分について」事務局より説明してください。

中山主査 報告第1号「現況証明願の専決処分について」
～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」、ご意見・ご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局より説明してください。

中山主査 報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」
～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」

～議案書および調査書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」、事務局より説明してください。

永井局長 議案第3号については、■■■委員が当事者であります。農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■■委員 退席>

会長 ただいまの事務局からの議案第3号の説明に関して、現地調査員の早勢委員から報告をお願いします。

早勢委員 1月15日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違のないことを確認しました。以上でございます。

会長 ただいまの議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおり可決いたしました。

永井局長 退席されている■■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■■委員 着席>

会長 次に、その他（1）「農地法第4条の規程による転用事業の完了について」、事務局より説明してください。

中山主査 その他（1）「農地法第4条の規程による転用事業の完了について」～議案書および調査書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの「その他（1）「農地法第4条の規程による転用事業の完了について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他（1）を終了します。

次に、その他（2）「農地法第5条の規程による一時転用事業の完了について」事務局より説明してください。

中山主査 その他（2）「農地法第5条の規程による一時転用事業の完了について」～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまのその他（2）「農地法第5条の規程による一時転用事業の完了について」何かご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他（2）を終了します。

次に、その他（3）「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局より説明してください。

中山主査 その他（3）「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」

～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまのその他（3）「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（3）を終了します。

次に、その他（4）「第25期第30回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

中山主査 その他（4）「第30回農業委員会総会の開催について」

～2月27日（金）午後1時30分開催予定。

会長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、第25期第30回総会は2月27日（金）午後1時30分から開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございませんか。

中山主査 ありません。

会長 その他、委員の方から何かございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第25期第29回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後2時00分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議長

印

委員

印

委員

印